

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村



## 卒業おめでとう!



### 今月の「広報おんな」

- ▶平成28年度施政方針……………P2～11
- ▶村内中学校卒業式……………P12
- ▶選挙管理委員会からのお知らせ……………P15
- ▶中学校統合地域説明会……………P16
- ▶税務課からのお知らせ……………P23

### 村のひと

総人口	10,896人(-4)
男	5,580人(-7)
女	5,316人(+3)
世帯数	5,047戸(+22)

2016年2月末現在 ( )内は前月比

恩納村学校支援地域本部事業  
学校支援ボランティア  
活動報告⑫

### 「できる人が、できる時に、できることを」

【安富祖校】2月下旬、太田区在住の藤原ヨシイさんに、ミシン掛けの作業で協力していただきました。大きくて扱いづかった紅白幕を指定の高さに合わせて裾上げし、先生方が卒業式の準備や片づけをしやすく縫い直していただきました。藤原さんは、以前にお住まいだった地域でも学校支援の経験があり、恩納村の学校にも関わりたいという思いから今回の支援を引き受けてくださいました。お昼時には作業の手を少し休めて、久しぶりの学校給食をいただきながら「学校で子ども達の声を聞くと元気になります」と話していました。ありがとうございました。



\*問合せ先\* 教育委員会 社会教育課 ☎966-1210 担当：比嘉・安永



OIST キッズワークショップ No.2

### ゆらゆら ゆれる モビールをつくろう

2月11日、沖縄科学技術大学院大学にて第2回 OIST キッズワークショップ「ゆらゆらゆれるモビールをつくろう!」が開催されました。OISTと恩納村内から60名の子供たちが参加し、飾りのモビールを制作しました。OIST 研究員ラリサ・キセレバさんによる生き物の話でスタートしたこのイベントでは、全員で6mに及ぶ巨大モビール作り、その後、個々にお持ち帰りができる小さいモビールを完成させました。読み聞かせやおやつの時間を楽しみ、イベントは大盛り上がり。参加した子供たちはもちろん、保護者の皆様にもイベントを楽しんでもいただきました。巨大モビールはOIST 正面玄関から入ったトンネルに展示されています。5月までの展示となっておりますので、見学も兼ねてOISTにお立ち寄りください。

皆様、ご参加ありがとうございました。また次のイベントでお会いできることを楽しみにしています。

OIST 地域連携セクション 池田



### 恩納100 むらのきおく 其の六十六



### グスク土器のレプリカ

グスク時代に作られたことからグスク土器と呼ばれている鍋形の土器です。口の部分に取手が付いていて九州で取れる滑石を材料とした石鍋を模倣したものと言われています。恩納村では、山田グスクや熱田貝塚などから発見されています。恩納村博物館第三展示室にてご覧いただけます。

村博物館 電話 982-5112



# 平成28年度 恩納村施政方針

## 1 はじめに

本日、ここに平成28年第2回定例会を開催するにあたり、私の村政の基本方針を申し上げ、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、村長に就任してからの1年間、公約に掲げた政策の推進・実現に向けて、全力で取り組んでまいりました。

本年度は、恩納村立統合中学校開校に向けた取り組みが本格的に始まるほか、恩納村観光協会設立による新たな観光施策の展開を予定しております。また、「恩納村第5次基本計画」後期基本計画につきましても、前期基本計画の進捗状況や成果を踏まえ昨年末に実施いたしました各区分行政懇談会での「意見」

要望を取り入れながら作業を進めてまいります。

昨年、国、各自治体におきましては、急激な人口減少と地域経済の活性化という大きな課題を克服すべく地方創生に取り組んだ1年でもありました。本村におきましても「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」計画を3月末までに公表する予定であり、人口減少対策などの施策に取り組んでまいります。



恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

それでは、平成28年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

## 2 教育・文化

### (1) 教育行政について

村の将来を担う人材を育成する上で、学校及び社会の果たす役割は大きく、貫いた教育として捉え、推進していくことが望まれます。教育は、人格の完成を目的とし、平和で民主的な社会の形成者として、必要な資源を備えた心身ともに健康な人材を育成することが、将来、変わることなく重要であり、生産年齢人口や年少人口の減少、情報化の進展や絶えない技術革新など急速に進む、社会的背景においてその重要性は、ますます高まっており、変化の

激しい社会に対応するため「生きる力」を育み、生涯を通して学習する基盤づくりを推進してまいります。時代を担う子供達が、将来、文化的で生きがいに満ちた人生を歩むために、自ら学ぶ意義を実感させるとともに、これまで継承されてきた歴史や文化をさまざまな場面で享受し、新たな歴史や芸術文化を創造する心豊かで主体的に生きる教育環境づくりを推進してまいります。

### ① 幼稚園教育の充実について

幼稚園教育につきましては、園児不在の幼稚園を休園とし地域及び保護者ニーズを勘案した幼児教育の充実及び発展を推進してまいります。

### ② 青少年の健全育成について

次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が一体となった青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進します。青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むために、引き続きアジア圏内「文化交流」体験プログラム

### ④ 学校施設の整備について

児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を送ることができるよう、老朽化している学校プールの改築の採択及び幼稚園遊具等の改修を進めてまいります。

### ⑤ 学校給食について

学校給食は、昨年度から移行された公会計により、重要な学校給食の安定供給が実施されました。更には、栄養バランスのとれた学校給食を提供することを継続して推進してまいります。

### (2) 生涯学習・スポーツの振興

#### ① 生涯学習について

村民ニーズに対応した教室や講座の提供に努めることともに、生涯学習に対する村民意識の高揚に取組み、学校支援地域本部事業を有効活用することで、学校・家庭・地域の連携体制を構築し、生涯学習の成果を学校教育、家庭教育の場に生かすことで地域の教育力の向上を図ってま

### ② 学校教育の充実

学校教育につきましては、「生きる力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成することを目的に、各種支援員及び外国人英語助手等を継続配置するとともに、教職員の資質や能力の向上を目指した授業研究や教職員スキルアップ研修を継続して実施してまいります。

不登校や問題行動等、課題を抱える児童生徒に対する相談機会を充実させるため、村教育相談員の各校への派遣及び心の教室相談員を継続配置するとともに、関係機関との連携を図るため、スクールソーシャルワーカーを一人体制とし、児童生徒が抱える問題の解決へ向けた早期対応と不登校の未然防止に取り組んでまいります。

「いじめ」につきましては、恩納村いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒がよりよい人間関係が築けるよう努めてまいります。

保護者への経済的支援といったし





派遣事業等を実施し、次代を担う人材育成に取り組んでまいります。

### ③生涯スポーツについて

村民が生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、健康の保持増進や体力の向上、相互の交流を図れるようスポーツ施設の開放や各種教室、スポーツ大会の開催、スポーツ推進委員や関係団体の指導育成に取り組んでまいります。また、村内スポーツ競技力の向上を図るため引き続き県外大会派遣費助成、人材育成助成激励金の充実、プロスポーツ選手との交流の機会を推進するとともに、村内で活動している各種スポーツクラブの活動支援、子どもたちの競技力の向上並びに、生涯スポーツの普及推進を図ります。

### ③文化の振興

#### ①文化活動と文化財について

国指定の山田城跡、仲泊遺跡、国頭方西海道や万座毛の保存活用に取り組みとともに、村内の埋蔵文化

財の調査に取り組めます。また、地域の文化財の村指定や伝統芸能等の継承活動、村文化協会の活動の支援などにより、村民の文化活動の推進、並びに文化財への理解と保護思想の普及を図ってまいります。

#### ②博物館について

本村の自然、歴史、文化などに関する資料の収集、整理・保存及び調査研究に努めるとともに、これらの資料を活用して、企画展や講座等の充実に取り組み、文化情報センターと連携し、生涯学習の拠点としての博物館の利用促進を図ってまいります。

#### ③文化情報センターについて

村民の自主学習、情報収集の機会を提供する機関として、また、恩納村を訪れる観光客への情報発信並びに相互の交流を図る拠点として、博物館と連携し、講演会や企画展等に取り組み、ひとつづくり、むらづくりの推進を図ります。



### ④国際交流の推進

恩納村出身者子弟研修生の受入れによる国際交流を実施し、移住国における恩納村人会の継承発展に寄与する人材育成、並びに今後本村から海外へ派遣することを含めた調査を実施します。また、10月に開催される世界のウチナーンチュ大会に合わせ、本村では、ウンナンチュ大会を開催し、様々なイベントを通して村民と交流を行います。

## 3 保健・医療・福祉

### ①健康への促進

「第2次健康おんな21」の計画に基づき、成人期の生活習慣病対策の推進を重点施策として位置づけ、各種健診の受診勧奨及び保健指導を積極的に推進し生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組んでいきます。

各種がん検診受診率の状況は低い状況にあり、5%～20%の受診率に留まっています。村民への広報、未受診者への周知方法を工夫するなどして受診しやすい環境の整備と積極的な受診勧奨を行ってまいります。

健康福祉まつりでは、引き続き健康や福祉に関する体験ブースの充実や健康づくりに取り組んだ団体等の表彰を行うなどして村民の健康福祉に対する意識の向上に努めてまいります。また、ウォーキングフェスタも村の重要な健康づくりイベントの一つであります。幅広い年

代の村民が健康について考える機会として実施してまいります。

再編交付金関連健康づくり事業につきましても、平成20年度から7年間事業を実施継続してまいりましたが、平成28年度が最終年度の年となります。これまでの7年間の事業実績をまとめながら事業の成果について分析評価を行うとともに、これからの新たな健康づくり事業の展開を計画していきます。



### ②医療・保険制度の充実

国民健康保険においては、国保は被用者保険と比べ年齢構成が高く、医療に係る支出は増え続ける一方、

赤字補てんの一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない状況が続いております。

平成30年度から国保の財政運営が市町村から沖縄県に移管されることに伴い、必要な各種施策を取り組む必要があります。

特に国民健康保険税においては、国から示される標準税率を勘案し、平成30年度の財政運営移管に向けた財源の確保についても検討してまいります。

特定検診特定指導については、本村のメタボリックシンドローム該当者予備群の割合は県内でも上位に位置しており、将来の村民の健康状態が危惧されております。

メタボリックシンドロームから引き起こされる心臓病や心原性の脳梗塞を防ぐため新たな検査項目を追加し重大な病気の発症予防と医療費の抑制に努めてまいります。

### ③地域福祉の推進

地域福祉については、現在「恩納

村第2期障がい者計画及び第4期福祉計画」に基づき施策を推進しているところであります。「ともに支えあい、働け喜び生きる喜びにふれるむら」の実現を目指してまいります。

今年度からは、野外での移動が困難な障がいのある方への外出支援事業の見直しを行います。具体的には名護支援学校へ通学している児童生徒には、県の運行している送迎バスが村内を通らないことから不便を感じているところであり、児童生徒を直接学校へ送迎できるよう見直しを行います。また、子どもの貧困問題については、教育委員会と母子保健係と連携を図りながら実態の把握に努めてまいります。

### ④児童福祉・子育て世帯への支援

母子保健については、「第1期恩納村子ども子育て支援事業計画」に基づき基本理念、「すべての子どもが健やかに育ち、また親が安心して楽しく子育てのできる村」を推進

してまいります。

待機児童解消につきましては、平成28年度は1箇所の認可保育所の開設に向けての支援を行ってまいります。

母性並びに乳幼児等の健康確保及び増進につきましては、予防接種の実施及び乳幼児健康診査、妊産婦訪問、乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業の充実をめざし、さらに妊婦健康診査費用の助成を継続してまいります。

子どもなどの安全安心の確保につきましても、恩納村要保護児童対策地域協議会をとおして、関係機関と連携並びに情報共有を行い、ネットワークを強化しながら要保護児童への対応に努めてまいります。

### ⑤高齢者福祉の推進

介護保険事業につきましては、平成28年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」、通称「新しい総合事業」がスタートします。新しい総合事業では地域の介護



## 4 産業・経済

### (1) 農業の振興

力の向上を目指しており、本村でも平成28年度を皮切りに地域で支え合う力の向上を目標に事業を展開してまいります。在宅での介護を支援するための介護手当や外出支援制度など高齢者福祉事業の充実を図ってまいります。

65歳以上の高齢者へのインフルエンザ予防接種については、無料化を実施いたします。

本村の農業は生産額別でみると花卉類、畜産、サトウキビ、観葉植物類、果樹類、野菜類の順となっております。

なかでも小菊、パッションフルーツ、アテモヤ、切葉(ドラセナ)が拠点産地に認定され、責任ある産地として「定時・定量・定品質」の農産物を安定的に出荷する体制に取り組んでいるところであります。

昨年度に大筋合意に至った環太平洋連携協定が数年後で発効されることから、本村農業の体質強化に向けて国の示したTPP対策関連予算の積極的活用と併せて、水稲、熱帯果樹等の将来的に可能性のある新たな品目の導入と試験栽培を行う等の対策を講じてまいります。また、パッションフルーツ栽培効果実証実験を行い品質の向上と安定生産に向けた取り組みを行ってまいります。電照菊栽培のコスト削減



を図るために、県の試験栽培の動向を踏まえてLED光源の推進と併せて、誘蛾灯設置を推進して農薬の低減やコスト削減を図り良好な農村環境の保全維持に努めてまいります。生産額の低い野菜類では長野県川上村と連携し、新たな野菜品目の確立に向けた「シンカプロジェクト」継続してまいります。



災害に強い農業を推進するため引き続き栽培施設の導入と農地防風林の普及に努め多面的機能支払い交付金を活用して農業施設の

維持、保全に努めるとともに水質保全事業の採択に向けて取り組んでまいります。

今後、農業従事者の高齢化に伴い農地の低利用が見込まれることから農業後継者の育成や新たな担い手の育成が重要な課題であります。国や県の制度を活用し担い手の育成に努めると共に、小さい頃から農業に親しむことのできる農業学習等に取り組んでまいります。

畜産業においては今年度も優良繁殖牛導入事業や畜産奨励補助金を活用し畜産農家の負担軽減に努めてまいります。

リゾート観光地である地域特性を活かして、観光事業者との連携により地産地消に向けた取り組みを推進し、更なる本村の農業振興に努めてまいります。

### (2) 水産業の振興

本村の漁業はサンゴ礁海域を利用した沿岸漁業で、漁場特性を活かした養殖業、資源管理型漁業、漁船

験施設が本年度5月に完成します。

周辺環境整備につきましては、門前町地区地権者等の組織化支援を県と連携して取り組んでまいります。

7年目を迎える「子ども科学教室」などにつきましても、引き続き村内小中学校等と連携した人材育成事業を実施してまいります。



### (3) 商工観光業の振興

2015年の沖縄県入域観光客数は約776万人と過去最高を記録しました。本村においても好調に推移し、今後もインバウンドや県外観光客の増加が期待されます。

村事業につきましては、沖縄振興特別推進交付金を活用して「第2回恩納村美ら海花火大会」を開催します。また、4月にスタートを予定しています。恩納村観光協会と連携のもと、村文化情報センターに「旅の案内人配置」や「地域ビジネス力強化事業」を引き続き推進します。

観光誘客事業として、「女子硬式野球沖縄大会」、「美ら島オキナワCenturyRun」、そして観光の誘客と特産品の販路拡大のため「沖縄めんそーれフェスタ」等の事業を推進します。

夏のイベント「うんなまつり」や

### (4) 沖縄科学技術大学院大学の推進

本年度の施設整備といたしましては、キャンパス内第4研究棟設計及び工事が実施されます。また、瀬良垣漁港内で整備が進んでおります沖縄科学技術大学院大学臨海実

## 5 生活環境

### (1) 自然環境・景観の保全・育成

#### ① 海岸線の保管理

本村の風光明媚な海岸は、観光立

漁業、観光漁業等の複合的な漁業が営まれております。同海域は本村を訪れる多くの観光客が海洋レジャー活動の場として利用しており共存と海域環境の保全を積極的に推進していく必要があります。

本年度より「里海づくり推進協議会」の意見を基に海域の利用に関するルールづくりや海域の環境保全に努めると共に、これまで培ってきたサンゴ養殖技術の更なる推進と村、漁協、関係事業者、消費者と連携したサンゴ再生事業を推進してまいります。

モズクは本村の重要な水産資源であり安定的な供給を実現するために、沖縄科学技術大学院大学と連携した取り組みを進めてまいります。

また、各地区漁港においては地域の特性を活かした漁港づくりを推進し、海洋レジャーの需要の高い前兼久漁港においては円滑な漁業活動が図れるように基本計画を策定してまいります。漁港機能保全事業



村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として村民生活と深く関わっています。引き続き自然と共生する海岸環境づくりを推進してまいります。

### ② 河川の管理および整備

河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の保全に努めてまいります。なお、河川整備につきましても、熱田川改修工事を実施してまいります。

### ③ 景観の保全・育成

本村では、これからもリゾートホテル等の大規模な建築物の開発が想定され、地域振興の大きな要素になります。

本村の豊かな自然景観と調和する観光リゾート地としての景観づくりは大切な事であり、景観アドバイザーや景観むらびり審議会からの技術的指導助言等を頂き、景観の保全育成に取組んでまいります。

### (2) 土地利用の調和

#### ① 恩納村環境保全条例等に基づく土地利用の誘導

本年度は、恩納村の土地利用の基盤となる「恩納村環境保全条例」に基づき土地利用地域の5年毎の見直し年になり、各行政区におきまして説明会を開催し、行政区や土地所有者からのご意見などを伺い、土地利用基本計画の見直し業務に取り組みます。

#### ② 住宅地等の確保

都市計画区域外の本村では、公共による住宅地区画整理事業実施が厳しいところがあります。しかし、若年層の定住を促進するための住宅確保は喫緊の課題であり、村営住宅の整備計画のほか、P.F.事業手法による民間を活用した住宅整備事業などの導入の調査検討を始めてまいります。

#### ③ 軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地につきま生活安定及び洪水対策を図ることを目的としております。平成24年度から建設工事に着手している安富祖ダムは、本年度に定礎式を行う予定であり、引き続きダム本体の整備を実施してまいります。

### (4) 環境衛生の充実

本村、南部地域(山田、真栄田、塩屋、宇加地)と名嘉真地域において、タイワンハブが生息しており、人体に影響を与えないか心配しているところがあります。毎年、駆除作業を実施しておりますが、今後も一括交付金を利用して、駆除作業を実施してまいります。

### ⑤ 村営住宅の維持管理

村営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき山田団地の外壁補修を実施してまいります。

### ⑥ ダム建設事業

安富祖ダムの建設に当たっては、自然環境に十分配慮し、地域住民の

では、沖縄県の開発行為など許認可手続きは終了しており、事業者からの具体的な建築計画などを提出して頂き、恩納村環境保全条例に基づき用域変更の手続きを実施してまいります。

### (3) 生活環境の充実

#### ① 道路の整備および維持管理の充実

村道橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画の策定を実施してまいります。名嘉真架橋の調査設計と大道橋架け替え工事を実施してまいります。

安全で快適な交通環境のために、村道を万全な対策で維持管理に努めてまいります。

#### ② 上水道の整備

本年度も第3次拡張整備計画に基づき、仲泊以南への安定供給を図るため、真栄田配水池へアクセスする道路と送配水管の整備を実施し、年度内の真栄田配水池の運用開始

を行う予定であります。

今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、施設の管理強化を行うとともに漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

#### ③ 下水道の整備

本年度は処理施設の機能調整工事と恩納第2地区の管路工事及び測量調査実施設計業務を実施してまいります。



恩納処理施設

れています。今後、実施に向けての補助メニューを選定し、早期の改修に向けて検討してまいります。

### (5) 安心・安全対策の拡充

#### ① 消防・救急の充実

本村は、金武地区消防衛生組合による消防救急体制が確立されておりますが、住民の多様なニーズに対応するため、より効果的な消防救急体制の確立が求められております。平成27年度には、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、住民

の期待と信頼に応えることができるとともに、増加する救急出動に対応するため、消防職員を増員と、救急車を1台増車し2台体制とするなど、消防力・救急力が強化されております。

今後とも、村民の生命、財産を守るため、より効果的な消防救急体制の確立を図るとともに、消火栓の増設や老朽化した消火栓の改修を行ってまいります。

#### ② 地域防災の推進

東日本大震災や広島豪雨災害等により、村民の防災に対する意識はますます高まっております。本村の集落は、そのほとんどが海岸線に面し、地震発生に伴う大津波による被害が懸念されております。それに対応するため、地震発生時にも迅速な



金武地区消防恩納分遣所



対応ができるよう、各地域の事業所と連携し、一時避難所の整備や食糧・飲料水、防災用資機材等の備蓄を進めてまいります。また、村民や本村を訪れる観光客でも迅速に避難できるよう避難誘導標識の整備も進めてまいります。

さらに、引き続き村民の防災に対する意識の向上、地域における自主防災組織の組織化、活性化を図るとともに、近隣市町村や事業所との災害時応援協定の締結や、沖縄県、消防、自衛隊等関係機関と連携した防



防災訓練

の促進を図るための職員研修を実施し人材育成に取り組んでまいります。

効果的、効率的に運営することを目的として、「おんなの駅なかゆく市場」をはじめとする様々な施設の指定管理者制度の導入が進んでおります。それらの施設の管理移行後の施設管理の状況、運営方法を検証し、施設の適正な運営に努めてまいります。今年度も、効率的な行財政運営に努めるとともに公営施設の民営化の推進等を含めた行財政集中改革プランの見直しを行ってまいります。

**② 財政基盤の強化**  
本村の財政状況は、歳入においては、既存ホテルの固定資産税評価額の低下はあるものの、大型ホテルの建設等により固定資産税を中心に村民税が増加傾向にあり自主財源が伸びてきております。そのうち基地関連の財産運用収入が経常収入全体の3割を占めている状況となっ

災訓練を実施するなど、地域防災力の向上を図ることにより、災害時や非常時の即応力を高めてまいります。

### ③ 防犯・交通安全対策の推進

全国的に子供を狙った犯罪が多発傾向にあります。子供を狙った犯罪を防ぐためには、子供たちへの声かけなど、地域ぐるみの取り組みを促すとともに、石川署と連携して、もしもの時に子供が避難できる「子ども110番の家」の拡充に努めてまいります。また、高齢者を対象とした振り込め詐欺のほか、観光客を狙った「車上ねらい」も発生しており、その対策として、これらの犯罪に対する知識や防犯に対する意識を高める働きかけを行うとともに、「車上ねらい」多発地点への防犯カメラの設置を進めてまいります。

交通事故のない住みよい恩納村を築くため、地域、関係機関、団体等とともに、交通安全意識の普及・浸透を図るための活動を推進すると

ております。歳出においては、扶助費や繰出金、公共用施設の修繕費が増加傾向にあります。

このような現状を踏まえ、事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら、効率的な財政運営に取り組んでまいります。

ふるさと納税の奨励につきましては、平成27年度より特産品の提供を実施しております。

今後、提供品の種類や実施方法について検討してまいります。

### ③ 施設整備基金の活用

本村の公共施設は、2000年代に建てられた施設が多く、大規模改修の目安である築後30年の施設改修が2030年代に集中する見込みとなっており。そのため、更新の必要性や修繕改修による施設の延命化を図り、費用負担の平準化など計画的な資産更新予算計画を行うことが重要となっております。公共施設整備基金は、効率的な行財政運営により着実に積立てられてい

ともに、児童生徒の交通安全対策として、学校、道路管理者等関係機関による通学路の安全点検を行い、危険箇所に対する具体的な安全対策を実施してまいります。

## 6 自治体運営

### (1) 住民自治の推進

#### ① 自主的な地域づくりの推進

昨年実施しました各区行政懇談での事業要望などを踏まえて、集落別基本構想にあります各字別事業計画書を見直してまいります。

#### ② 公民館・地域交流施設整備について

本年度は、前兼久交流施設が4月末に完成する予定であり、名嘉真区多目的交流施設につきましては、沖縄振興特別推進交付金による事業採択工事を予定しております。

また、恩納村特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例による積み立てを継続実施し、今後予定する富着区、仲泊区の整備計画を進め

ます。公共施設等総合管理計画と中長期財政計画を連動させ、計画的な基金の運用により公共施設等の整備改修等を実施してまいります。

#### ④ 在日米軍再編に伴う交付金について

平成19年度から実施されてきた在日米軍再編に伴う交付金につきましては、本年度末で終了することとなっております。当初の受入れ条件とした陸上自衛隊による共同使用は、今後も継続されることから恒久制度への改正を防衛省へ働きかけてまいります。

### (3) 広域行政の推進

#### ① 沖縄北部連携促進特別振興事業の推進について

非公共事業につきましては、北部広域事務組合主体による「やんばる観光連携推進事業」、「北部地域の安心・安全な定住条件整備事業」の2事業を実施してまいります。また、公共事業につきましては、本村大きな課題である住宅問題解決に向け、

てまいります。



前兼久交流施設

### (2) 行財政運営の充実

#### ① 行財政改革の充実

厳しい行財政状況の中、地方創生をはじめとする様々な地方分権の取り組みが進められております。それに伴い高度化・多様化する村民ニーズに対応するため、自治体職員の対応力が求められております。このようなことを踏まえて、村行政運営の任にあたる職員の資質の向上及び公務能力のアップと自己啓発の取り組みを実施してまいります。

#### ② 広域「ミ」処理の充実

中部北環境施設組合に搬送される、恩納村ごみの量は、平成14年をピークに減少しています。近年は、増減を繰り返しながら、増加傾向にあります。今後、ごみの減量化に向けての広告活動を実施してまいります。

## 7 おわりに

平成28年度の村政運営にあたり、所信の一端を申し述べましたが、今後とも、あらゆる世代の村民が夢と希望と誇りの持てる恩納村を基本に、私が公約に掲げた政策の実現に向け、全力を傾注していく所存でございます。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。



## 母校への恩返し

2月24日に仲泊小中学校にて卒業生52期生によるテントの寄贈が行われました。

「昨年2月に30歳を記念し恩師を含め同窓会を行い、お世話になった母校へ恩返しとして、テントの寄贈を決めました。今後の仲泊校の発展と生徒の活躍を期待しています。」と語っていました。



52期生の皆さんと富名腰校長（中央）

## 恩納村産業まつり

第18回恩納村産業まつりが2月20日・21日の2日間、ふれあい体験学習センターで開催されました。農作物や加工品などの販売、カラオケ大会、マグロ解体ショーなどがあり多くの来場者で賑わいました。また、ゆうなホールでは三遊亭遊馬による交通安全落語も行われました。



## 村内小中学校卒業式

3月12日、5中学校と喜瀬武原小学校の卒業式が行われました。

式では卒業生からお世話になった先生方、家族、在校生に涙ぐみながら感謝の言葉を述べました。

3月18日には5幼稚園で卒園式、23日には4小学校で卒業式が行われ、合わせて306人の園児・児童生徒が慣れ親しんだ学び舎をあとにしました。

	幼稚園	小学校	中学校
安富祖	13人	13人	8人
喜瀬武原	5人	6人	3人
恩納	32人	39人	58人
仲泊	15人	24人	24人
山田	24人	28人	14人
合計	89人	110人	107人





## 今年の春、引っ越しされる方へ

### 進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！

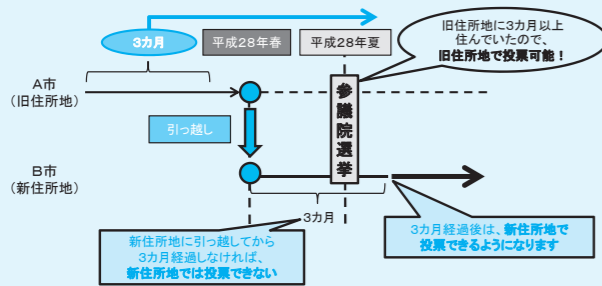
進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります！  
上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。  
今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう！

## 今年の春に引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。  
しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新住所地で投票することができない可能性があります。

## 安心してください！引っ越しても旧住所地で投票することができます！

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます！



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日(選挙期日の少なくとも17日前)前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。  
※詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。  
引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

## Q 引っ越して3カ月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

### 旧住所地で投票できます！

投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票することができます。  
また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

## Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

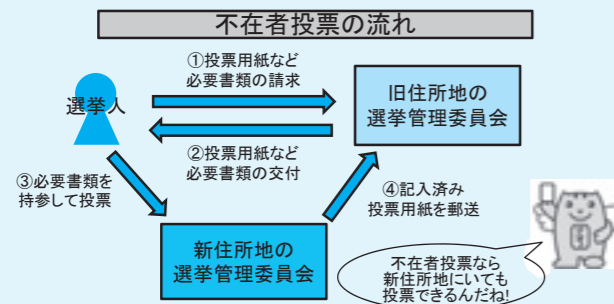
### 不在者投票という方法があるんです！

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

#### 不在者投票の手続

- ①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
- ②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。



※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。  
※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

問合せ：恩納村選挙管理委員会 ☎966-1200

## 平成28年度 恩納村「アメリカホームステイプログラム」応募者募集

派遣地域：アメリカ合衆国(西海岸を中心として、中西部までに亘る選定された地域)

派遣期間：夏休み期間中の約一ヶ月間

応募資格：(1)恩納村に住所を有し、**本人とその保護者が恩納村に現に居住していること。**

(2)恩納村内の中学校(恩納村出身で県内私立中学校に通う者を含む)又は、沖縄県内の高等学校に在学中で、**中学生については英検4級以上、高校生については英検3級以上の合格者であること。**なお、TOEIC等の他の検定については、お問い合わせください。

(3)将来、大学への進学、又は地域、職場、青少年団体等において活発な活動が期待できる者。

(4)協調性に富み、主催者の計画に従って規律ある団体生活ができるとともに、心身ともに強健で持病がない者。

(5)郷土の歴史、文化、芸能、音楽等に関心があり、ある程度の知識を有する者。

(6)保護者が賛同、承諾した者で、かつ、在籍する学校長より承認を受けた者。

派遣人員：3名 なお、**応募人数に満たない場合には大学生**からの応募も可能とする。

※なお、応募者が多数の場合には、選考にて派遣者を決定いたします。

必要経費：研修費約565,800円(研修費に諸経費を含んだ額です。)

(自己負担額：約115,800円 + **村補助額：450,000円(研修生一人当たり)**)

研修費内訳 研修費・・・¥518,000

諸経費計・・・¥47,800

○パスポート印紙代(有効期限5カ年)・・・¥11,000(所持者は不要)

○燃油サーチャージ・・・¥14,000(目安2016/2/1現在)

○ESTA申請料・・・¥1,800

○渡航手続き代行料・・・¥9,000

○米国出入国通行税等・入国審査料等・・・¥8,000

○成田・羽田空港使用料・空港税等・・・¥4,000

※なお、任意の海外旅行保険料、準備に係る個人的出費、23kgを越える航空受託手荷物料、国際電話料、お土産代等についても**自己負担となります。**(詳細は、お問い合わせください。)

募集期間：平成28年4月11日(月)～平成28年5月6日(金) ※土日、祝祭日を除く

問合せ：教育委員会 社会教育課(比嘉紀彦) ☎966-1210

## 平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により以下の事業を実施しました。

事業名	地区	事業費(千円)	交付金(千円)
イヌイ川改修工事	喜瀬武原	27,540	23,000
村道前山線整備工事	喜瀬武原	34,020	29,000
安富祖農道整備工事	安富祖	15,379	13,000
熱田川改修事業	安富祖	10,800	10,000
公民館建設基金事業	-	42,276	42,276

・村道前山線整備工事



・イヌイ川改修工事



・安富祖農道整備工事



- ・喜瀬武原地区の村道(L=80m)を整備しました。
- ・喜瀬武原地区の河川(下流部L=46m)を親水性護岸として整備しました。
- ・安富祖地区の農道(L=651m)を舗装整備しました。



## 中学校統合地域説明会

### (1)開催概要

地域説明会については、村内5中学校の校区を対象に、児童・生徒の父母や地域の団体等の方々に参加してもらい、統合中学校の概要や子どもたちへの配慮事項、今後必要な取組み等について意見交換を行いました。

### (2)質疑応答のとりまとめ

#### ■生徒への配慮について

質問	回答
中学3年生にとっては高校受験の時期に統合となるが、子どもたちへのストレス軽減策など、どのように考えているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちにとっては多くの不安があると思うので、統合の2カ年前（平成30年頃）から交流事業を実施していく予定。</li> <li>小学生と中学生の交流学習や教科以外にも他校との交流が必要であれば実施する。さらに、子どもたちだけでなく保護者も顔見知りになるような交流をつくっていききたい。</li> <li>学校の先生の人事についても、沖縄県が管轄ではあるが、統合中学校に5中学校の先生を派遣し、受験生をサポートすることも考えていきたい。</li> <li>統合によって受験の競争や切磋琢磨が生まれることで、受験勉強にプラスとなるようにしていきたい。</li> </ul>
統合による子どもへの精神的なストレスを緩和するために、小学5年生で実施している村内5校合同宿泊学習と同様な交流を、他の学年でも実施して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合の2カ年前（平成30年頃）から交流の取り組みを実施することを考えている。</li> <li>現在は、職場体験やリーダー研修で他の学校の児童生徒同士が交流する機会をつくっている。今後も交流する機会は増やしていきたいと考えている。</li> </ul>
他の統合校の事例から考えている課題や対策などあれば教えて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の統合校では制服の問題があった。中学3年は1年しか制服を着ないということで、以前の学校の制服着用を認められていたが、生徒側から統一したいという要望で、保護者と協議しながら、制服を統一させていったという事例があった。その学校では、以前の中学校の制服を飾ったりもしていた。</li> <li>部活動が忙しくなって、地域活動に参加しなくなるということを避けるため、なるべく地域活動に参加できるよう、学校と地域が連携することもある。</li> <li>統合中学校でも小中連携に取り組み、小中学校間の情報交換等で、授業改善や学習指導、生活指導など、児童生徒に対する適切な対応を効果的に図っていくことを考えている。</li> </ul>

#### ■教育課程、体制について

質問	回答
恩納小学校だけが教育課程特例校として英語授業をやっているとの話のだが、学力に差がでるのではないのか。他の学校も恩納小学校と同様に教育課程特例校として実施して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に他の学校も教育課程特例校として申請し、平成29年度から実施する考えである。</li> </ul>
統合中学校の方針の文言として、「生徒、学級の増により教員数が増える」とあるが、生徒は増えるとしても、統合すると学級が減るのでは。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒目線では学級・教員が増えるという考え方である。</li> </ul>
統合中学校の方針に教員数が増えることとあるが、現在の恩納中学校と比較して教員数がどのくらい増えるのか、具体的に教えて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>9学級で16名の教員の配置ができる。5教科ではそれぞれ2名以上の配置となり、体育2名、音楽1名、美術1名といった専門の教員が配置できる。具体的な教科担当教員の人数については校長の判断になると思う。</li> </ul>
教育課程特例校について、統合中学校ではどのような特色ある学校となるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院大学の先生が実施する理科教育について、英語のリスニングで理解ができるとか、イメージ教育で英語力を向上させるなど考えている。</li> </ul>
理科教育の充実や外国語教育の充実とあるが、授業時数が増えるということか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間の授業時数は1,015時間と決まっており、総合的な学習の時間の授業時数を減らして対応することを考えている。授業時数が増えるということはない。</li> </ul>
第二外国語はどのレベルまでを考えているのか。授業時数はどれくらいと考えているのか。土台となる国語力についてどう考えているのか。外国語の充実というが、国語力がなければ伸びないと思うが。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には会話ができるレベルを考えている。授業時数は週1回としており、外国語を学ぶことで日本語も鍛えられると考えている。</li> </ul>
キャリア教育の充実として、多種多様な分野につながるような教育をして欲しい。実地体験（インターン）だけでなく、恩納村にないような仕事に触れることで、視野や夢が広がるようなキャリア教育がよい。仕事に対する意識が高くなるような教育を取り入れてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校では、企業人による職業講話を既に実施しており、さまざまな職業があるということを伝えている。今後もさらに充実させながら取り組んでいきたいと考えている。</li> </ul>
キャリア教育の充実とあるが、現在、取り組んでいる職場体験以外にどういったものを考えているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の職業観をしっかりと持ってもらうため、総合的な学習の時間だけでなく、教科全般においてキャリア教育の視点にもとづいた授業内容に取り組んでいる。この取り組みを今後も継続し、内容を充実していきたいと考えている。</li> </ul>

質問	回答
沖縄科学技術大学院大学（OIST）との連携ということで、今の教育状況ではOISTに入れるレベルではないので、OISTに入れるような子どもたちを育てて欲しい。また、英語教育の充実として、ALT（外国語指導助手）では伸びないと感じることがあり、バイリンガルや専門の先生を配置して、プログラムをしっかりと作成して英語教育を行えば、もっとALTもうまく活用出来るのではないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄科学技術大学院大学（OIST）との連携・活用は積極的に進めていき、OISTの授業が理解できるレベルまで引き上げていきたいと考えている。</li> <li>恩納小学校は教育課程特例校で英語を取り入れており、今後はすべての小学校にも広げていく予定である。また中学生になっても英語力を向上させるよう、統合中学校では英語の先生も増えるため、ALTと一緒にしっかりとプログラムを作成していきたいと考えている。</li> </ul>
統合によって通学時間が長くなると、時間もとられるので塾に行く時間も限られてくると思うので、未来塾を統合後ではなく、事前に始めて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来塾については、学力推進委員が10月～3月の期間で、5校すべてで実施している。今後は通年で実施することを考えている。</li> </ul>
学力が低い子に対し、未来塾ではなく、補習を行うなど学校等教室をつくるべきではないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のとおり、放課後の補習や学習指導員の派遣など、基本的には学校現場での学力向上の取り組みは推進していくことを考えている。</li> <li>未来塾については、中学3年を対象にした学力向上の取り組みの一環として実施していくことを考えている。</li> </ul>

#### ■通学手段（スクールバス）について

質問	回答
スクールバスに生徒以外の一般の人が乗車できるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスの運行については、今のところ生徒の通学不便の解消を第一として考えており、一般の方の乗車はできない。</li> </ul>
スクールバスは有料なのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスは保護者の経済的負担を軽減する目的で、無料で運行する。</li> </ul>
スクールバス通学時に事故等があった場合の補償はどうなるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスが加入する事故保険等での対応とする。</li> </ul>
スクールバスは全生徒対象なのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象生徒について、現在の村規定では通学距離が6km以下は対象外としているが、緩和するのかどうか検討する予定。</li> </ul>
スクールバスは一般の路線バスのバス停で乗車するのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスのバス停については、今後の検討において決めていきたいと考えている。</li> </ul>
乗り遅れた場合の路線バス負担についてはどう考えているのか。早く下校したい生徒はどうするのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗り遅れや早く下校する場合について、路線バス利用の特別な補助は考えておらず、個々で対応していただく。もちろん緊急の場合は搬送する。</li> <li>統合中学校の近くでは徒歩5分圏内に「屋嘉田」がある。</li> <li>時間に合わせて帰れるよう、部活動の時間もきちんと管理しながら、時間のリズムをつくっていけるようにしたい。</li> </ul>
路線バスのバス停、統合中学校の近くに新設とかできないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バスのバス停を統合中学校の近くに設置することは厳しい。</li> </ul>
夏休み等休暇の時期にもスクールバス運行するのか（夏期講習等あるの）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のスクールバスの運営の検討のなかで考えていきたいと思う。</li> </ul>
スクールバスそれぞれのルートの運行の台数について教えて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全生徒を対象とした場合、北ルート大型バス2台、南ルート大型バス3台、喜瀬武原ルートマイクロバス1台での運行を想定しているが、今後の運営を検討する中で決定していきたいと考えている。</li> </ul>

#### ■制服について

質問	回答
統合中学校開校時の2年生、3年生は新しい制服を購入しないといけないのか。家計の負担にもなる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合前の中学校の制服でもよいと考えている。他地域でも同様の事例があり統合前の学校の制服の着用を認めている。家計の負担にならないよう配慮していきたい。</li> </ul>
新しい制服や体育着の購入に補助などあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来通り補助はない。</li> </ul>

#### ■安全面について

質問	回答
防犯・安全の確保について、農地に迷い込むとか、声かけ事案などあるので気になる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設予定地は住宅地から離れており、部活動の帰りなどは、周辺を含めた防犯対策を地域と一緒に取り組んでいきたいと考えている。また、安全性の確保のため、歩道整備及び防犯灯などを積極的に推進していく。</li> </ul>
統合中学校の立地場所が周りに何もなしなので、学校の周りの整備など規制緩和なども踏まえて、教育にふさわしい環境になるよう開発計画を進めて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合中学校が立地する周辺は土地改良地域であり、住宅地にするなどはかなり厳しいが、可能な限り教育にふさわしい環境となるよう努力していきたいと考えている。</li> </ul>



# 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、 <b>福祉事務所長</b> の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、 <b>福祉事務所長</b> の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,600円（平成28年4月現在）
	特別障害者手当	月額 26,830円（平成28年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部 <b>福祉事務所</b> 地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町村役場の障害者福祉の窓口又は、中部 <b>福祉事務所</b> までお問い合わせください。	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は <b>平成28年4月分</b> より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成28年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率（0.8%）を踏まえ、 <b>0.8%の引上げとなります。</b>	
	障害児福祉手当	14,480円→ <b>14,600円</b>
特別障害者手当	26,620円→ <b>26,830円</b>	
経過的福祉手当	14,480円→ <b>14,600円</b>	

## 2月 村長の主な動き

- 1日 庁議、沖縄振興会議及び沖縄振興市町村協議会
- 2日 三町村（金武・恩納・宜野座）人権擁護委員会及び担当者会議
- 3日 三町村連絡協議会、県介護保険広域連合事前協議会及び運営会議
- 4日 総務省関係補助金会計実地検査
- 5日 平成28年度一括交付金に関する会合「日本プロゴルフ選手権2017」開催記者会見
- 8日 名嘉真区産業まつり、金武地区消防議会
- 9日 恩納漁業「旧正・初興し」
- 10日 チーム美らサンゴ・環境大臣賞受賞報告
- 11日 中部市町村広域連合研修会及び懇親会
- 12日 交通安全/レンタイン作戦、中部北環境施設組合正副管理者会議

- 14日 安富祖区コスモまつり、村野生鳥獣被害対策実施隊委嘱状交付式
- 15日 谷茶の丘・雅 生年合同祝い
- 16日 庁議、北部振興会「第2回総会」
- 17日 LGツインズ（韓国プロ野球）歓迎セレモニー
- 18日 県町村会県外視察研修（長崎県）
- 19日 PFI/PPPセミナー
- 20日 村産業まつり
- 23日 中部北環境施設組合定例議会
- 24日 土地開発審議会委嘱状交付式
- 26日 沖縄県町村会定期総会、県地域振興対策協議会理事会、国民健康保険通常総会
- 28日 三星ライオンズ歓迎交流会

## 村長交際費支出内訳

今月合計 **48,882円**

- 町村長視察研修交際費 ▶ 10,000円
- 北部連帯促進特別振興事業交際費 ▶ 5,000円
- 特産品提供 ▶ 8,876円
- 恩納漁港初興し寄贈品 ▶ 3,489円
- 名嘉真区産業まつり・中部市町村会懇親会寄贈品 ▶ 6,978円
- 谷茶の丘申生年祝い合同祝賀会祝い金 ▶ 5,000円
- ハワイ視察に伴う特産品提供 ▶ 6,050円
- 安富祖区コスモまつり寄贈品 ▶ 3,489円

## ■部活動について

質問	回答
統合中学校の開校前に、部活だけ統合することはできないのか、それについても考えているのか。喜瀬武原中学校はバドミントン部だけしかない、恩納中学校は部活が盛んなので、恩納中学校に行っても部活できるのか。	・沖縄県中学校体育連盟が許可する競技に関しては2校の統合も可能となる。大会でなく練習などであればその制約はない。
部活動による赤間運動公園施設の利用とあるが、優先して使えるということなのか。	・プロ野球キャンプの時期及び施設運営に支障がない場合は可能と考えている。
部活動は全スポーツを取り入れる予定なのか。	・生徒300人規模の学校で行われている部活動をみると、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボールなどが考えられる。部活動への加入率を上げる工夫をしながら、種目を増やせられるようにしたいと考えている。

## ■統合中学校の整備について

質問	回答
OISTでは省エネ技術が導入されているが、この統合中学校でも環境に配慮した技術の導入など検討しているのか。	・子どもたちへの環境教育につなげられるものとして、太陽光発電の導入を検討できないかと考えている。
当初の予定では平成30年であったと思うが、平成32年開校は確実なのか。	・用地選定の作業で2ヵ年ずれてしまったが、地権者へ事業説明等を行っており、開校スケジュールは順調に進むと考えている。
開校準備委員会等の設置とあるが、校名・校歌・制服などについて、一般（村民）から募集するのか。	・開校準備委員会では、3つの部会（総務部会、PTA部会、教育課程及び事務部会）を設置する予定。メンバーは地域からも公募し、有識者も加えながら校名・校歌・制服などを検討していく。
学校用地の標高、面積を教えてください。	・学校用地の標高は約20m、面積は約3万㎡で、現在の恩納小中学校の敷地よりも少し大きくなる感じであるが、次年度の基本設計にて詳細に用地を決めていく。
具体的な場所を教えてください。	・恩納南バイパスの上り口から300m程度赤間総合公園に上った左手の場所。
平成32年の開校時の想定生徒数の増減の幅はどのくらいありそうか。	・人口ピラミッド等から想定すると、平成35年の全生徒330人をピークとし、平成40年には290人になっていると想定しており、大幅な人数の増減はないと考えている。開校時は315人を想定で、1学年あたり40人以下の3学級編成、全体で9学級になると考えている。

## ■地域連携について

質問	回答
コミュニティスクールでは、地域との調整ということで、学校行事と区の行事が重ならないよう調整ができるということなのか。	・その通りである。きめ細かく計画づくりができると考えている。
PTAが最初からあるべきという説明内容であったと感じられたが、地域や保護者が必要であると感じたときに、自分たち自身で学校づくりをするという意識の中で組織化されていく流れの方がよいのでは。	・ご指摘のとおり、PTAの立ち上げについては、地域との話し合いなど進めていきたい。また、地域団体である「子ども見守り隊」や「おやじの会」などとの連携も考えていきたい。

## ■小学校との連携等について

質問	回答
小中学校から小学校だけになることで、地域の衰退が不安になる。喜瀬武原や安富祖など児童数が少ない地域で、運動会などを地域と一緒にやってやるということではできないか。	・運動会に中学生を派遣することで小学校を盛り上げるなど、地域とは連携しながら取り組んでいきたいと考えている。
統合後の空き教室の活用計画があれば教えてください。	・空き教室については、地域連携室として地域活動ができる場や福祉関連との連携に活用する場、図書館の分室、少人数の学習指導の場、児童館・学童などを検討していきたいと考えている。
小学校教育の充実はどのように考えているのか。	・恩納小学校では英語学習の特例校となっており、この取り組みを他の小学校にも広げていく予定である。 ・統合中学校となっても小中連携に取り組み、小中学校間の情報交換等で、授業改善や学習指導など、児童に対する適切な対応を効果的に行っていくことを考えている。
喜瀬武原小学校を残して欲しい。中学校統合の流れで、喜瀬武原小学校が安富祖小学校と統合して欲しい。統合すると人も減っていくのではないかと不安である。	・可能な限り喜瀬武原小学校を残していきたいと考える。現状維持であれば残していけるので地域の方々とも一緒になって取り組んでいきたい。児童数が1桁になったら統合というのも考えないといけない。 ・複式学級の解消というのも一番の課題と考えている。複式学級が解消できれば6学年で6人の先生が配置できる。 ・「まち・ひと・しごと創生」でも人口減少に歯止めをかけ、定住・転入の増加策を図っていくので、人口は増やしていきたい。



## 平成28年度恩納村博物館企画展 「小蛾類(しょうがるい)の世界」

平成28年1月29日～3月27日まで、沖縄市立郷土博物館にて開催された展示会「小蛾類の世界」では恩納村で捕獲された小蛾類の標本も数多く展示されていました。そこで、今回、沖縄市立郷土博物館の協力の下、恩納村博物館にて企画展「小蛾類の世界」を開催します。さらに、平成28年3月に新種として登録された小蛾類の標本も展示しますので、是非、この機会にご覧ください。

主催：恩納村博物館、共催：沖縄市立郷土博物館  
 監修：寺田剛（小蛾類研究者）  
 開催期間：平成28年4月19日（火）～5月22日（日）  
 開館時間：午前9時～午後5時（最終入館は午後4時30分）  
 会場：恩納村博物館2階企画展示室  
 観覧料：無料

### 恩納村文化情報センターだより Vol.54

#### 特別資料整理期間の報告

2月15日～2月29日まで、特別資料整理期間のため休館させていただきました。蔵書点検の結果37392点中不明資料が8点ありました。この8点につきましては、今後とも調査をしていきます。この期間中、本の点検以外にも配架の見直しや、書架の整理作業、図書データチェックなどを行いました。これに伴い、一般書・児童書コーナーの本棚の並びや大活字本や外国語資料、絵本のコーナーの場所を変更しました。また、企画展示のコーナーも新しくなりましたので、ぜひご覧ください。皆様のご協力ありがとうございました。

#### 石狩市民図書館友好図書館一周年記念事業

今年の4月23日で石狩市民図書館と友好図書館締結を結んでから一周年を迎えます。一周年記念企画として、互いの図書カードが作成できるイベントを行います。文化情報センターで石狩市民図書館の利用カードが作成でき、期間は4月19日（火）～5月8日（日）までとなっております。皆様のご登録をお待ちしております。

#### 貸出冊数が変わります

村内利用者の方へお知らせです。4月から貸出冊数が変わります。今までは全部で5点、その内2点までCD・DVDの貸出となっていました。4月からは図書5点、CD・DVD2点の計7点まで借りられるようになります。村外の利用者の方は今まで通り5点の貸出です。皆様のご利用お待ちしております。

【貸出冊数の変更】  
 【現在】 【4月から】  
 5点(内2点までCD/DVD)→7点(図書5点、CD/DVD2点)  
 ※村外の方の変更はありません。

#### 開館イベントのお知らせ

4月23日（土）は恩納村文化情報センター開館一周年です。一周年を記念して、おはなし会や絵本のイベントを開催する予定です。イベントの詳細は随時HPや文化情報センターにて告知いたします。

【問合せ】 恩納村文化情報センター ☎ 982-5432

### ～児童福祉週間とは～

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要である。

このため、政府では、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的に厳しいひとり親家庭等への支援の充実、社会的養護の推進及び児童虐待防止対策の強化に取り組み、子どもが健やかに育つための総合的な対策を進めている。

こうした中、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、子どもの家庭、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的に、各種事業及び行事を展開することにより、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るものとする。

期間：平成28年5月5日（木）から5月11日（水）

問合せ：福祉健康課 母子保健係 ☎ 966-1207

## 第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

### 1. 特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

### 2. 支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順位表による先順位者お一人に支給されます。（後順位者に支給権を譲渡することはできません。）

順位	対象者	支給要件
1	弔慰金の受給権者	主に戦没者の配偶者（遺族以外の方と結婚していない妻など）
2	子	-
3	(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹	・戦没者の死亡時、生計関係があった。 ・平成27年4月1日時点で遺族以外の方の養子になっていない。 ・平成27年4月1日時点で遺族以外の方の名字を変える結婚をしていない。 ※以上の全ての要件を満たしているか否かで順位が入れ替わります。
4	三親等内家族（甥・姪など）	戦没者と一年以上、生計関係があること

### 3. 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債です。償還額は年5万円です。

### 4. 請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで  
 （請求期間を過ぎると、第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。）

### 5. 請求窓口

恩納村役場1階 福祉健康課 地域福祉係

### 6. 受付時間

①午前9時～11時 ②午後1時～4時 ※（土・日・祝日は除く）

### 7. 持参するもの

前回の特別弔慰金の国債、印鑑（郵便局で使用する印鑑）、個人番号カードまたは通知カード

#### 【お願い】

《これまでに受給されたことがある方へ》

引き続き請求手続きを行われる場合は、「裁定通知書」や「国庫債券の写し」「郵便局の国庫債券預かり証」など、受給歴が確認できるものを窓口を持参して頂けると大変助かります。

《初めて請求をされる方へ（新規請求及び前回は受給者以外の請求）》

請求権利の確認をされる際は、次の質問等をさせていただきますが、記憶の範囲内で回答してください。

- 戦没者様の氏名
- 戦没当時の本籍地都道府県名
- 戦没者様に対する「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族援護法による遺族年金」等を受給されていた方の氏名と死亡年月日
- 請求をされる方と戦没者様の続柄
- 請求をされる方の生年月日
- 以前に戦没者様の特別弔慰金を受給されていた方がいる場合は、受給者様の氏名と住所

【注1】 状況により、追加書類等が必要になり、再度役場へ来庁していただく場合があります。

【注2】 受付は請求内容により時間を要しますので、予め時間に余裕をもってお越しください。

問合せ：福祉健康課 地域福祉係 ☎ 966-1207

## 介護予防教室「はいさい教室」の開催について

生活機能の低下がみられ介護予防が必要な方を対象に介護予防教室「はいさい教室」を開催します。

内容：運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラム、うつ・閉じこもり予防、認知症予防を組み合わせた複合型プログラムです。（体操等の運動器の機能向上プログラムが主になります。）

日程：平成28年5月10日から7月29日までの毎週火曜日と金曜日で合計24回のコースです。

時間：午前9時30分から午前11時30分まで

場所：恩納村総合保健福祉センター

参加費：無料（送迎もあります）

申し込み期限：平成28年4月28日まで

※万一、参加希望者が多数の場合は、福祉健康課にて審査した上で参加者の決定を致します。



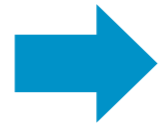
申し込み・問合せ

恩納村地域包括支援センター（役場福祉健康課内）☎ 966-1207 担当 比嘉 匠



## 平成28年度から軽自動車税納税通知書の送付時期及び納付期限が下記のとおり変更になります。

平成 27 年度まで		平成 28 年度から	
送付時期	4月上旬	送付時期	5月上旬
納付期限	4月末日	納付期限	5月末日



平成 28 年度から二輪車等及び軽自動車の一部の税額が変更になりますので、5月に送付する納税通知書にてご確認ください。

また、軽自動車税重課税率が適用される車両は下記のとおりとなっております。

初度検査年月	重課税率適用開始年度
～平成 14 年(※)	平成 28 年度～
平成 15 年(※)	平成 29 年度～
平成 15 年 10 月～平成 16 年 3 月	平成 29 年度～
平成 16 年 4 月～平成 17 年 3 月	平成 30 年度～
平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月	平成 31 年度～
平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月	平成 32 年度～
平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月	平成 33 年度～
.	.
.	.
.	.

※自動車検査証の初度検査年月は、平成 15 年 10 月 14 日以前に登録された車両については、「年」までの記載までしかなく、その年の 12 月に検査を受けたものとみなすこととなります。  
(地方税法等の一部を改正する法律改正附則第 14 条第 2 項)  
例：平成 14 年→平成 14 年 12 月  
平成 15 年→平成 15 年 12 月

問合せ：税務課 住民税係 ☎966-1206

みなさんひとり一人の納税が恩納村を支えています。

## 固定資産税 第1期の納期限は

# 5月2日(月)です。



固定資産税は  
**全国のコンビニおよびゆうちょ銀行で納付できます。**

**便利な口座振替もおすすめ!!** ※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください!  
●納付期限が過ぎたもの ●バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの  
●金額が30万円を超えるもの ●金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替依頼書が納付書についてます。記入後、税務課又は村指定金融機関にお持ちください。

※納税義務者(所有者)が変更になった時には再度口座振替のお手続きが必要となります。

納めることのできるコンビニエンスストア

・ファミリーマート・ローソン・ココストア

・くらしハウス・サークルK・タイエー・ポプラ・サンクス・エブリワン・スリーエフ・セブオン・コミュニティストア・ハセガワストア  
・ミニストップ・セイコーマート・スリーエイト・ニューヤマザキデイリーストア・ヤマザキデイリーストア・MMK設置店・セブンイレブン  
・ローソンストア100・ヤマザキスペシャルパートナーショップ・生活彩家・デイリーヤマザキ・スーパー(北海道)

※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

問合せ：税務課 徴税係 ☎966-1206

## 平成28年度 学校プール監視員募集 (喜瀬武原校、安富祖校、恩納校)

募集人員：3名

業務内容：・学校プールの監視、利用者の安全確保及び清掃  
・業務日誌の作成  
・その他、教育委員会又は学校が指示する業務

応募資格：・20歳以上の健康な方  
・恩納村に住所を有する者  
・普通免許保持者、自動車通勤が可能の方  
・水泳ができ就業前に救急蘇生法の講習を受講できる方(教育委員会にて金武地区消防日程調整)  
・税金未納がない方

勤務場所：学校プール(勤務校は希望に添えない場合があります。)

雇用予定期間：平成28年5月2日～平成28年10月31日

勤務条件：・勤務時間 午前8時15分～午後5時00分  
・休日 土曜日、日曜日、祝祭日(学校行事等により変動有り)

・年休有り  
・その他恩納村臨時職員取扱要綱に準ずる

賃金：日額6,500円

応募方法：履歴書を恩納村教育委員会 学校教育課 施設係へ直接提出してください。書類選考の後、採用予定者のみ電話連絡いたします。採用予定者は後日、納税証明書等を提出していただきます。

問合せ：恩納村教育委員会 学校教育課 施設係 ☎966-1209

## 平成28年度高校育英貸与奨学生の募集

募集内容：平成28年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒を対象とする奨学生の募集

応募資格：①沖縄県内に住所を有する者の子弟  
②平成28年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒  
※①及び②の条件を満たす者

申込方法：出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日(概ね4月中旬頃)までに学校へ提出

問合せ：在学している学校の奨学金担当者  
公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎942-9213

## 恩納村社会福祉協議会へのご寄附 大変ありがとうございました。

一般寄附/石川地区社交飲食業組合 様 より  
組合員店舗募金箱及び謝恩パーティー収益の一部として 20,000円

## ○平成28年春の全国交通安全運動 石川地区出発式

日時：平成28年4月5日(火) 15:00  
場所：金武町中央公民館

## ○春の全国交通安全運動

期間：平成28年4月6日(水)～15日(金)  
運動スローガン  
「しんごうが あおでもよくみる みぎひだり」  
4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

## 平成28年度在沖縄米軍施設・区域内大学(基地内大学)就学者の募集

沖縄県国際交流・人材育成財団では、国際化時代に対応ができて、かつ本県の振興を担う人材育成を図るため、本県にある米軍施設・区域内大学へ就学希望者を募集します。

大学名：メリーランド大学他3大学で、短期大学、大学、大学院ブリッジプログラム(語学研修講座)

募集人数：70人程度  
募集期間：平成28年4月1日(金)～4月28日(木) 17:00まで  
郵送の場合、4月28日(木)消印有効

受験料：6,500円(基準点を満たす各公式スコアをお持ちの方)  
10,500円(基準点を満たす各公式スコアをお持ちでない方)

選考試験：第一次選考試験(TOEFL-ITP) 5月14日(土)  
第二次選考試験(面接) 6月中旬

募集要項：当財団ホームページよりダウンロード  
<http://www.oihf.or.jp/>

問合せ：(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 ☎942-9213

## 労働安全衛生法に基づく平成28年4月講習会のご案内

講習会名	受講料(テキスト代込)	定員	日時	会場	備考
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	¥16,200	60名	学科 4/12(火)9:00～17:00 4/13(水)10:00～16:30 実技 4/14(木)4/15(金) 9:00～16:00	学科 北部会館3階 (名護市宇茂佐の森5-2-7)	酸素欠乏や硫化水素中毒が発生しやすい現場の作業に労働者を就かせる場合には「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任し、関係労働者を直接指揮させなければならない
安全衛生推進者養成講習	¥12,096	40名	4/21(木)9:00～17:00 4/22(金)9:00～12:10	学科 北部会館3階 (名護市宇茂佐の森5-2-7)	10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

※申込は先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせていただきます。  
※受講者が少ない場合は、中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。  
※講習規定により、遅刻、早退、欠席者は失格となりますのでご注意ください。  
※顔写真2枚(縦3cm×横2.4cmポラロイド、デジタルカメラ撮影不可)必要となりますのでお申し込み時に提出してください。  
※お支払い頂いた受講料は、払戻しは出来ませんのでご了承ください。

問合せ：沖縄県労働基準協会 北部支部  
名護市宇茂佐の森5-2-7(北部会館4階)  
TEL 0980-54-4700 FAX 0980-52-7004

ホームページからもご覧になれます。検索は『沖縄県労働基準協会』で!